

第1回 京都市大学のまち交流センター指定管理者選定委員会 摘録

日時	令和4年6月23日（木）10:00～12:00	
場所	京都市役所本庁舎第3会議室	
出席	佛教大学社会学部公共政策学科教授、京都大学客員教授、京都大学名誉教授	若林 靖永
	税理士	有田 耕介
	京都外国語大学附属図書館 事務長	山崎 その
	フリーエディター	藤田 晶子
	市民公募委員 ※オンラインによる出席	柏原 千夏
事務局	京都市 総合企画局 総合政策室	

1 開会（挨拶、委員紹介等）

司会：中小路大学政策課長

三木 大学政策部長	<開会あいさつ>
事務局	<委員紹介、開催確認、議事確認、資料確認、公開・非公開の確認※> ※「(5) 審査方法及び審査項目について」は非公開とされた

2 趣旨説明

(1) 施設の概要及び現在の指定管理業務の内容について	
事務局	それでは、次第に沿って、施設の概要及び現在の指定管理業務の内容について、事務局から説明させていただきます。
事務局	<資料1の説明>
有田委員	収入一覧を見ると、近年では平成29年度が一番多いが、収入と入館者数を比較すると、平成28年度と30年度で逆転している。なぜ、このようなことになっているのか。
事務局	入館者数は、あくまで当センターに入館した人の人数である。収入は、何人で使用されようが、貸室の使用コマ数による収入になる。入館数と収入とは、全く関係しないわけではないと思うが、必ずしも一致したものではない。
藤田委員	入館者はどのようにカウントしているのか。
事務局	入口のセンサー式自動カウンターでカウントしている。 このため、1階にある「学生Place+」という学生が無料で自由に利用できるスペースや、6階にある「わかもの就職支援センター」等、貸館利用者以外の方もカウントされている。
(2) 指定管理者選定委員会について	
事務局	次に指定管理者選定委員会について、事務局から説明させていただきます。
事務局	<資料2の説明>

3 議事

(1) 委員長及び副委員長の選任について	
事務局	委員長及び副委員長の選任について、資料2の設置要綱第5条第2項にあるように、委員の皆様のご互選により決定することとなっている。委員の皆様、自薦・他薦はないか。
藤田委員	これまでの御経験からも適任と思われる若林先生にお願いしたいと思うが皆様いかがか。
	<拍手にて承認>
事務局	皆様の御承認をいただいたということで、若林委員長よろしくお願ひしたい。 (席移動) それでは、若林委員長、ひとこと御挨拶をお願いしたい。
若林委員長	大学のまち交流センターについても、指定管理者制度創設以降、この制度を用いて運用されるようになったが、当センターは京都市と京都の大学が連携して大学のまちを進めていこうということで条例をつくり、拠点施設として開設された経過がある。本来の「指定管理」は、一定の緊張関係をもって競争的に効果的に施設の運用を図るものだが、本センターは、京都の大学と京都市が連携して事業を進めることを前提にできた施設であり、大学コンソーシアム京都以外に適切な団体はいない、単に貸館業務を行っている民間業者が担うことは不適切であるということで、指定管理者制度導入後の2期目からは、非公募で実施している。京都市と大学がどのように次の課題に取り組んでいくのかをしっかりと見据えて皆様には審査に取り組んでいただけたらと考えている。
事務局	続いて、副委員長についてである。設置要綱第5条第2条の規定により、委員長が指名することとなっているが、若林委員長いかがか。
若林委員長	私も長年、初回から指定管理の議論に関わってきているが、同じように指定管理の議論に税理士として財務に関わる経験や知識からも関わっていただいている有田委員にお願いしたいと思う。有田委員いかがか。
	<有田委員、承認>
事務局	有田委員、よろしくお願ひしたい。これからの進行は、選定要項第6条第2項の規定により、若林委員長にお願ひする。
(2) 次期視点管理者の候補となる団体の選定方法について	
若林委員長	議事の「(2) 次期指定管理者の候補となる団体の選定方法について」、事務局から説明を願う。
事務局	<資料3について説明>※最後に、非公募により選定することを提案
若林委員長	事務局から説明があったとおり、今回も非公募で大学コンソーシアム京都を唯一の団体として進めていきたいと思うが、いかがか。
藤田委員	この選定方法について、何か市民の方から意見が寄せられたりしたことはないか。
事務局	特にそういったものはない。
若林委員長	異論はないようなので、公益財団法人大学コンソーシアム京都を指定管理者の候補とすることとして、選定作業を進めることとする。

(3) 次期指定委管理者業務の内容について	
若林委員長	次に、「次期指定管理業務内容について」事務局から説明を。
事務局	<資料4について説明>
若林委員長	今回の次期指定管理業務の内容については、これまでを継承して議論をいただき、次期の指定管理事業者に求めるものではあるが、大きな流れでいうと次期の4年間を通じて市が施設利用する優先度や必要度をめぐって論点が出されている。現時点で結論が出ているとは聞いていないが、現状は半分が貸館だが、4年後に向けては建物のあり方も見直す可能性がある。建物自身も形式的にはだいぶ古くなっている。将来に向けては議論の余地は残っているが、当面の市の大学政策は現行の計画を延長して実施していく、あるいは、その上位計画に沿っていくということになっている。何か質問あるか。
有田委員	入館者数について、今後4年も増加を見込まれているのかなと思うが、今後の事業継続に当たって数値目標など何かあるのか。
事務局	数値目標をどうおくかは非常に難しい。施設の目的としては、「大学利用」ということが第一になってくる。大学と企業、大学と市民といった連携も重要。大学利用以外の空いている部分については一般に開放しているが、施設の目的である大学との連携で実施する部分を担保していくということが大切で、単に数を増やすということではないと思っている。
山崎委員	利用状況については、令和2年以前のコロナ前に戻ることはないと思うが、それを踏まえて何か別の対応方針などはあるか。
事務局	利用用途として「リカレント教育」については、時代の要請もあり、取り組んでいく必要があると考えている。大学教育そのものがどのようになっているのかも併せて見ていかないといけない。コンソでも次期中期計画を作成しているところであるが、次の4年間に大学政策をどうしていくか、そういったものも含めて考えていきたい。
若林委員長	夜間等の施設の空き状況によるが、夜や土日にリカレント教育を充実させることは考えられる。昼間は京カレッジのメイン科目等をやるなど。オンライン授業の形態も重要である。大学利用をどう充実させるかという意味で議論していくべき。入館者数のみを増やしていけばいいというものでは本末転倒になる。
(4) 指定管理候補者の選定方法等について	
若林委員長	続いて「(4) 指定管理者候補者の選定方法等について」に入る。事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料6、7の説明>
山崎委員	途中で指定管理が取り消された場合、委託料はどうなるのか。
事務局	予算は年度毎にとっているため、年度毎に支払う。途中で打ち切った場合は、翌年度以降の支払いは行わないことになる。
若林委員長	資料4に指定管理業者に求めていくものが記載されているが、このことが提案されるように、また、審査できるようになっているのか。例えば、資料4に記載のある「更なる効率的な運営」や「文化庁」など。明確には記載されていないように見えるが。

事務局	資料7のp10の審査項目に「文化を基軸としたまちづくり等、次期推進計画施策の検討の視点に即した取組」という記載はあるが、文化庁の移転等という具体の記載にまではなっていない。持ち帰り、検討する。
若林委員長	記載のないことについては、審査ができない。それが伝わるようにどこかに載せるなど総合的に検討して、後日、各委員に了解を得るようにしてほしい。ここは審査に係る部分なので、委員長一任ではなく、確認してから進めていただきたい。 「環境への配慮」として記載されているが、京都市が管理している施設なので「配慮している」ではなく、何か明確に京都市として目標としているものがあれば、書いた方がよいのではないか。 ジェンダー、LGBTQ等についても、触れておくべきではないか。
事務局	環境については、「踏まえるべきプラン」の項目に追記する方向で検討する。ジェンダーやLGBTQ等については、関係部署に確認する。
若林委員長	ジェンダーやLGBTQは、4年前の前の選定時からアップデートしていく必要がある。
柏原委員	日頃から、当センターを利用しているが、留学生の利用も多いので、そちらへの配慮もあるといい。
事務局	京都の大学で学ぼうと来られた学生さんに加え、この間、京都市ではキーウからの避難者の受入れ等も行っている。また、ロシアからの留学生の配慮も各大学で取り組んでいる。今御指摘をいただいた件については、事務局で検討し、改めて委員の皆様を確認させていただきたい。
若林委員長	また、情報の保護は大事。特に、インターネットセキュリティは、今後大事になってくる。公的な施設だと特にシステムレベルでそのレベルを上げることが大切になってきている。それが、チェックシートのきちんとできているのか。その項目がないのも心配だった。
事務局	p6に業務従事者のことについては記載があり、きちんとやっている」と認識している。
若林委員長	インターネットセキュリティについては、一般の企業では専門の部署を置いてやるくらいの案件になっている。
事務局	現状は業者に対して管理を委託している。それをどこまでできているのかということを決回のヒアリング（プレゼンテーション）でも確認をするか、選定項目に足すなどしたほうが良いと思う。
山崎委員	委託であってもコンソ全体としてしっかり確認できていればいい。
若林委員長	管理がきちんとできる業者をきちんと選定しているということであればそれでいい。
藤田委員	建物のセキュリティとしてはどうか？
事務局	開館時間中は、警備員が出入口付近に立つ、巡回するなど、防犯対策を行ってもらっている。また、鍵についてもセコムと契約している。
若林委員長	銃やナイフを持った人にどう対応するのかなども、訓練しておかないといけない。今は何が起こるかわからない。
藤田委員	電車には非常ボタンもある。
若林委員長	放火は特に怖い。アメリカなどでは、施設に入るときに持ち物のチェ

	ックをされることが多い。そこまでとは言わないが。
有田委員	国としてはDX化社会への対応を進めているが、そのようなものは考慮されないのか。
若林委員長	建物的な観点という意味ではモニター置いたりするくらいではないだろうか。Eduroam (Wi-Fi) だけだとちょっとオンライン配信側としては不安だが、有線LANはどうか。
事務局	LANは無線である。今後、どうしていくのかについては、市の施設として予算との関係も含めて考えていかないといけない。
若林委員長	業務のDX、例えば勤務管理とかも進めていかなくてはならない。
事務局	DX化は項目として明文化はしていないが、実態としては、コンソは市役所よりも進んでいる。
有田委員	項目としても足してもいいかもしれない。
事務局	加点要素としてどうするかは検討するが、次の議事（審査方法及び審査項目）でも検討いただければと考えている。
若林委員長	修正箇所については、改めて事務局から各委員にお諮りいただきたい。

4 その他

事務局	委員の皆様には、熱心な御議論に感謝する。 資料9に基づき、今後のスケジュールについて説明する。 <資料9の説明> 今回いただいた御意見を踏まえ、事務局で修正を行い、委員の皆様には改めてお諮りしたい。 なお、次回開催については、委員の皆様の率直な意見交換と意思決定の中立性を確保するため、非公開とさせていただきたいと考えているが、御意義はないか。
	<全員異議なし>
事務局	では、冒頭から非公開にて実施する。 本日は、以上とさせていただきます。